

事業等名	若年層等確保・定着支援事業	
▼こんなときに		
若年層(35歳未満)の人材確保・定着を目指すとき		
▼こんな支援が受けられます		
☆若年層等確保・定着支援補助金		
中小企業が若年人材の確保や定着に向け、従業員に対して奨学金返還や資格取得等のスキルアップ支援に取り組み、その経費を企業が負担する場合、企業の負担額の一部を補助する。		
補助対象	補助率	補助限度額
①県内事業所に勤務する従業員に対して奨学金返還支援を行う場合、その負担額 ②従業員に対してDX・GXに係る資格の取得に対し、手当等の支給を行う場合、その費用。また、資格取得のための研修に参加する従業員の代替職員確保等に係る賃金	補助対象経費の 1/2	①対象者1名につき9万円 (最長5年間) ②1社あたり20万円
申請期間等	令和7年5月30日(金)～12月26日(金)	
問い合わせ先	(公財)滋賀県産業支援プラザ 総務企画部 情報企画課 TEL:077-511-1411 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 ホームページ: https://www.shigaplaza.or.jp/service/ypes	



